

第78号 障がい学生支援室だより

教育推進機構 障がい学生支援室 2024年4月発行

- ・ Q&A：障がい学生への配慮は「ずるい」のか？…1P
- ・ 岡大で合理的配慮を受ける流れ……………4P
- ・ 障がい学生支援室からのご挨拶……………6P

今月のテーマ

Q&A：障がい学生への配慮は「ずるい」のか？

たまたま、期末試験を別室で受験していたり、
時間延長をしてもらっている学生を見かけます。
その子だけ特別扱いを受けるのはずるくないですか？
私だって**特別扱い**してもらいたいです。

その学生さんは、大人数の中ではどうしても力を発揮
できなかったり、他の人よりも回答に時間がかかって
しまう何らかの個々の事情（障がい等）を有しており、
学内で定められた手続きを経て、個に応じた配慮を受
けています。これらは他の学生との**スタートラインを**
揃える配慮であり、決してずるいわけではありません。

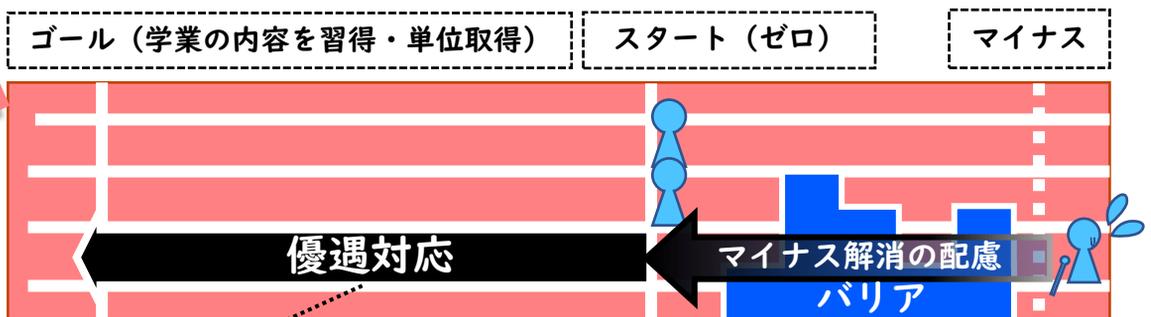
解説

質問にある「特別扱い」の中には、「優遇対応」と「マイナススタートの解消」という2つが混在しているように思います。「特別扱い」というのは、「優遇対応」の方をいいます。ここでいう「優遇対応」というのは、教員が、何の根拠もなくある特定の学生だけを優先的に扱うことです。

例

その学生にだけ試験免除、試験の点数を+10点、特別にこっそり問題を教える等
=その学生をゴールにたどりつきやすく（単位を取りやすく）させる対応。
※別室受験や試験時間延長も、何の根拠もなく認められているなら**優遇対応**といえる。

図解



例：何の根拠もなく試験を免除、特別に問題を教える等

↳ 「特別扱い」 (ずるい)

障がい学生が他の学生と同等のスタート地点に立てるよう、各障がい学生にとってのバリア（その人を困らせる社会的障壁）を取り除く（バリアフリー：合理的配慮）こと。

↳ 「個に応じた配慮」 (行われるべき)

図 「優遇対応」と「マイナススタートの解消」の違い

一方、「**マイナススタートの解消**」とは、学生が何らか個別事情（障がい等）ゆえに**マイナススタートに陥っている根拠があり**（専門家による診断や見立て、検査結果等）、そのマイナスを是正するために行われる「**個に応じた配慮**」のことをいいます。

例

●**社交不安障がい**：周りに人が多いと、緊張で頭が真っ白になる

→**集団試験**がバリア

●**読字障がい**：文章を読むのに多大な時間を要する

→**文章問題**がバリア

●**手に麻痺がある**：他の人より筆記に時間がかかる

→**記述式の回答**がバリア

⇒**試験の際に、バリア（その人を困らせる社会的障壁）によってマイナススタートとなっている学生に対し、バリアフリー配慮として別室受験や時間延長が認められる**



眼鏡やコンタクトで視力を矯正している人を見てもずるいとは思わないように、大学の授業でマイナススタートを解消することは、決して「ずるい」ことではありません。むしろ、学生の教育を受ける権利を保障するために、行われるべきものです。大学では、マイナススタートになっている学生が他の学生と同等のスタート地点に立てるよう、バリアを除去（または最小化）する**バリアフリーの配慮（合理的配慮という場合もあります）**が行われています。

岡大で合理的配慮を受ける流れ

岡山大学では、以下のような流れで、個々に応じた合理的配慮の相談や検討が行われています。図の【1】、【2】、【3】に当てはまる方は、ぜひお気軽に障がい学生支援室にお越しください。いきなり障がい学生支援室はちょっと……という方は、図にあります自分の相談しやすい部署に行って、相談してみてください。

【1】障がいがあり、大学に修学支援を依頼したい

【2】障がいがあるが、支援が必要なのか、

どのような支援をしてもらえるのか知りたい

【3】自分は、障がいがあるのではないかと心配している

① 相談先：自分が相談しやすいところ

所属学部・研究科の担任や

指導教員、または

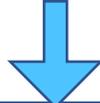
教務・学生担当事務

障がい学生支援室

必要に応じて連携

保健管理センター

学生相談室 など



② 「個別支援連絡会議」の実施

・・・支援策（合理的配慮）を協議・調整

- (1) 学生本人（および保護者）
- (2) 所属部局の障がい学生支援担当者
- (3) 当該学生の担任や指導教員など
- (4) 所属部局の教務・学生担当者
- (5) 障がい学生支援室（必要に応じて
保健管理センターの教員）
- (6) その他関係部署や学外機関 等が参加

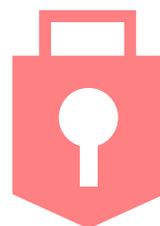


③ 支援の実施

・・・配慮通知文書の送付・面談など

- その他部局と障がい学生支援室が連携した継続支援
- 配慮内容の再調整が必要な場合、随時、個別支援連絡会を開催

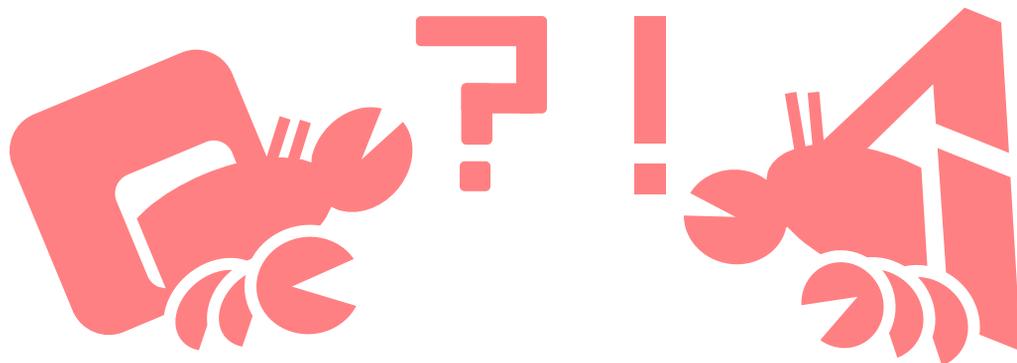
***相談のプライバシーは守られます。**
また、学内外機関等との連携は
本人の許諾の下に行います。



新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

岡山大学では、様々な障がいを有する学生が、個々に応じた配慮を受けながら学業に取り組んでいます。新入生の皆さんの中で、何らかの障がいにより不安を感じておられる方は、ぜひ障がい学生支援室にご相談ください。

しばらく障がい学生支援室だよりをお休みしていましたが、久しぶりに発行しました。今回は、**障がい学生支援Q&A①**です。



障がい学生支援室
(一般教育棟 D棟1階)

開室時間

月～金

10:00～12:00

13:00～17:00

連絡先

TEL : 086-251-8553

E-mail :

shien-dr@okayama-u.ac.jp

